新聞定価月ぎめ４，７２１円（本体４，３７２円、消費税３４９円）　１部売り２４０円（税込み）　第３種郵便物認可　２０２０年（令和２年）６月２３日・火曜日　☆　32

理工学書・専門書は…
Nikkan BookStore
日刊工業　本　検索
日刊工業新聞社出版局のホームページ
http://pub.nikkan.co.jp/

2020年（令和2年）
6月23日
火曜日

日刊工業新聞

購読お申し込みはフリーダイヤル
東京:0120-412346
大阪:0120-597117
名古屋:0120-462346
福岡:0120-817120
ものあす!
monoasu.jp

本社(TEL)03-5644-7000東京都中央区日本橋小網町14-1／大阪支社(TEL)06-6946-3321大阪市中央区北浜東2-16／名古屋支社(TEL)052-931-6151名古屋市東区泉2-21-28／西部支社(TEL)092-271-5711福岡市博多区古門戸町1-1

OMR(光学式マーク読取装置)の
SEKONIC
株式会社 セコニック　www.sekonic.co.jp

「脱ハンコ」にお墨付き

政府、押印規制見直し

新型コロナウイルスの感染防止策としてテレワークの導入が広がる中、行政手続きや企業間の契約で押印を不要とする「ハンコレス化」の議論が加速している。経済界から、テレワークの障害となる規制・制度を見直す緊急要望を受け、政府は押印に関する規制の改革を急ぐ。政府の対応やクラウドを活用した電子署名サービスの現状を探った。　（２面参照、編集委員・宮里秀司）

「クラウドサイン」の押印画面イメージ。契約済みの契約書をアップロードし押印・署名などの場所を指定（弁護士ドットコム提供）

深層断面 SPECIAL EDITION

民間の動き活発に

テレワークの障害 除く

民間企業では新型コロナの感染対策としてテレワークを採用したいにもかかわらず、管理職が押印のために出社を余儀なくされるといった非効率さが指摘されている。背景としては、書面に押印をしなければ契約が成立しないといった誤解が考えられる。

テレワークの増加が電子署名サービスの拡販を後押し（イメージ）

パソコン決済 無料開放

内閣府と法務省、経済産業省は連名で、押印に関する法解釈についてQ&A形式の文書をまとめ、公開した。同Q&Aでは契約書に押印をしなくても「私法上、契約は当事者の意思の合致により、成立するものであり、書面の作成及びその書面への押印は、特段の定めがある場合を除き、必要な要件とはされていない」とする。

押印に関する政府の見解が公になったことで、企業の押印省略への理解が進みそうだ。また、クラウド上で作業できる電子印鑑システムの普及にも弾みが付くことが期待され、関連サービスの提供も活発化している。電子署名法の施行により法律上認められていた電子署名が、ようやく注目されるようになってきた。

シャチハタ（名古屋市西区）は、電子文書に押印できるクラウドサービス「パソコン決裁クラウド」を30日まで無料開放している。同サービスはパソコンやスマートフォンなどのウェブブラウザー上で「PDF」ファイル文書に押印、回覧ができる。

富士ゼロックスは、米ドキュサイン（カリフォルニア州）の電子署名基盤「電子署名クラウドサービス」の提供を始めた。契約書をクラウド上にアップロード（転送）し、双方の契約者が電子署名をすることで契約できる。紙の契約書の受け渡し時間を短縮し、管理費削減が可能という。

弁護士ドットコムはウェブ完結型クラウド契約サービス「クラウドサイン」を提供している。15年にサービスを開始し、導入企業数は8万社以上に上る。同社の橋大地取締役は「大企業であればクラウドサインの利用で、印紙代を年間数千万―1億円削減することも可能だ」と話す。商業・法人登記のオンライン申請でも、クラウドサインの電子署名を施した添付書類の取り扱いが可能になった。

行政手続きの電子化は法規制などにより縛りがあるが、企業間の取引で押印を求めるのは商慣行によるところが大きい。デジタル分野に詳しい弁護士や公認会計士など実務家は、現行法制下でも企業が紙の書類や押印を大幅に削減することは可能だと指摘する。ハンコレス化に向けた意識改革も求められる。

契約の電子化―管理費削減

規制改革会議が旗振り

経団連、日本商工会議所、経済同友会、新経済連盟からの緊急要望に対応し、政府は5月11日、各要望事項について各府省から対応の可否について回答を受けた。経済界からの要望を整理すると、行政手続きと民間の商慣行などによる手続きの二つに分かれる。さらに政府の規制改革推進会議（小林喜光議長＝三菱ケミカルホールディングス会長）は、5月22日付で各府省に対して「具体的基準」を示した上で、再検討を依頼した。各府省に対し、より踏み込んだ対応を迫った格好だ。

押印などをめぐっては、法務省が5月29日に電子的に作成された取締役会の議事録の承認について、クラウドを活用した電子署名を認めることを経団連などの経済団体に通知した。会社法は取締役と監査役に、取締役会の議事録への署名または記名押印を義務付けている。電子的に作成された議事録では電子署名を認めていたが種別は明確ではなかった。

電子署名は①ICカードをカードリーダーで読み取り自分自身で署名する「カード型」②離れた場所からクラウド上で自分自身が署名する「リモート型」③クラウド上で署名をするが第三者が代行する「クラウド型」―に大きく分かれる。今回、三つ目のクラウド型が新たに認められることとなった。

行政手続きではかねて、「書面主義」「押印原則」「対面主義」の見直しが求められてきた。厚生労働省関係で6月18日に開かれた「デジタルガバメントワーキング・グループ（WG）」のオンライン会議では、就業規則や36協定などの届け出が議題となった。

会議では押印原則について「委員からは直ちに見直すべきだと厚労省に鋭く迫った場面もあった」（内閣府規制改革推進室の担当者）。政府は元々、規制改革推進会議などで、国や地方自治体による行政サービスの電子化に向けた検討を始めていた。そこへ新型コロナの感染拡大という危機が迫ったことから、民間からの書面での申請や押印が必要だった行政手続きの電子化が加速した。

政府のデジタル化は、電子署名法が2001年4月1日に施行され、電子署名が手書きの署名や押印と同等に通用する法的基盤として整備されていた。だが「20年前からビジネス文書についてデジタル化の規制緩和は始まっており、現行でも約9割の文書はデジタル保存ができる」（公認会計士でペーパーロジック〈東京都品川区〉社長の横山公一氏）ことは、あまり知られていない。

横山氏は「日本では人工知能（AI）やIoT（モノのインターネット）、RPA（ソフトウエアロボットによる業務自動化）などを言う前に、まずは目の前の紙と印鑑を何とかしましょうと言いたい」と指摘する。

行政手続きデジタル化

電子署名の普及でハンコ文化は過去のものになるか…（イメージ）

ウィズコロナ with CORONA

押印に関する見直し対象となるもの

行政手続き
- 社会保険・労働関係（健康保険、雇用保険など及び労働基準、労働安全などの各種申請・届出）
- 各種証明書（就労証明書、在職証明書など）
- 安全規制（施設などの点検・検査・責任者などについて届出など）
- 業法（営業についての許認可・変更申請・各種届出など）
- 国税・地方税
- 補助金・交付金（交付申請、変更申請、交付、実績報告、成果報告など）
- 統計・調査
- 会計、人事関係書面など（契約書、領収書、見積書、承諾書、決裁など）
- 地方公共団体の手続など

民間の商慣行などによる手続き
- 契約書以外の取引関係書類（請求書、領収書、納品書、確認書など）
- 不動産関係（売買時の重要事項説明書の書面交付など）
- 金融関係（口座開廃、振込変更など、顧客と金融機関間の手続の書面・押印など）
- 会社法など一般法関係（取締役会議事録の取締役押印など）

契約成立を証明する手段

①継続的な取引関係がある場合
- 取引先とのメールのメールアドレス・本文及び日時等、送受信記録の保存（請求書、納品書、検収書、領収書、確認書など）

②新規に取引関係に入る場合
- 契約締結前段階での本人確認情報（氏名・住所等及びその根拠資料としての運転免許証など）の記録・保存
- 本人確認情報の入手過程（郵送受付やメールでのPDF送付）の記録・保存
- 文書や契約の成立過程（メールやSNS上のやり取り）の保存

③電子署名や電子認証サービスの活用
- 利用時のログインID・日時や認証結果などを記録・保存できるサービスを含む

内閣府など「押印についてのQ&A」から抜粋

美
楽器部品製造可能です
洋白・銀
熱間・冷間 鍛造　承ります
SUZINO
URL http://tekkusuzino626.ec-net.jp
E-mail t-suzino@sage.ocn.ne.jp
テックスジノ株式会社　〒345-0025 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地6-26-22 TEL 0480-34-1521 FAX 0480-34-1522
小ロットでもお見積り致します御連絡下さい。

超硬金型
創業からの経験と実績のノウハウを生かし、お客さまの声にお応えします
超硬型・セラミック型・金型
成形型・順送型・トランスファ型
超硬型ダイス類と超硬型パンチ類
プレス製品見本
原精密ダイス株式会社
本社・工場 〒359-0011 埼玉県所沢市南永井1145-5 ☎04(2944)2231 F-2245
青森工場 ☎0178(82)2248 F-2234　藤岡工場 ☎0274(22)6578 F-6588
URL：http://www.hara-seimitsu.co.jp/

Conveyor & System
メイキコウはマテリアルハンドリングのトップメーカーです。
トラックの積込み・荷降ろし作業でお困りの方へ！
●もっと早く積込み・荷降ろしがしたい
●人件費の高騰
●人手不足
●作業者の高齢化
●長時間労働の問題…
トラック荷役の合理化装置
“つなぎ”のご提案
バラ積荷
バンダ・デバンダ（半自動積込み・荷降ろし装置）
パレット積荷
全自動積込み・荷降ろしシステム
メイキコウはトラックの積込み・荷降ろし作業の合理化をご提案します！下記へお問い合わせください
MEIKIKOU 株式会社メイキコウ
WebSite https://www.meikikou.co.jp/　E-mail webmaster@meikikou.co.jp
本社・工場／〒470-1111 愛知県豊明市大久伝町東180番地　TEL 0562-92-8113　FAX 0562-93-8489